

【概要資料】新しい教育環境づくり検討委員会

目的

町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置について、子どもたちの未来のために望ましい教育環境を実現するための方向性を見出すことを目的として、新しい教育環境づくり検討委員会を設置する

所掌事務

教育委員会の諮問に応じ、目的を達成するため、調査審議を行い、教育委員会に答申する

- ・新しい教育環境づくりに係る基本的方針に関する事項 など

組織等

検討委員会《外部組織》

- ・20人以内で組織
- ・委員は教育委員会が任命又は委嘱する
- ・委員の任期は、任命又は委嘱した日から2年とする
- ・庶務は学校教育課において処理する

委員	議会議員の代表者	3名
委員	副町長	1名
委員	学識経験者	2名
委員	小・中学校長の代表者	2名
委員	保護者の代表者	2名
委員	学校運営協議会委員の代表者	2名
委員	区長の代表者	3名
委員	主任児童委員の代表者	1名
委員	その他教育委員会が必要と認める者	4名
	計	20名